

令和
四年
五條市議会第三回九月定例会会議録(第一号)

令和四年九月一日(木曜日)

議事日程(第一号)

令和四年九月一日 午前十時開議

- 第一 会議録署名議員の指名
- 第二 会期決定の件
- 第三 市政の報告と提出議案の説明
- 第四 教育委員会の点検評価報告

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(十一名)

一 番	二 番	三 番	四 番	五 番
齋	谷	養	平	吉
藤	田	田	岡	田
有	勝	全	清	
紀	啓	康	司	正

欠席議員（一名）

説明のための出席者

市長	太田	十一番	藤
副市長	見田		富
教育長	内見		美
理事	則伸		恵
技監	隆則		子
市長公室長	富隆		
総務部長	己本		
危機管理監	本本		
すこやか市民部長	中本		
あんしん福祉部長	田中		
産業環境部長	谷口		
	久保		
	雅久		
	彦美		
	田中		
	本本		
	茂樹		
	富長		
	善典		
	南行		
	堀内		
	人見		
	好達		
	紀哉		
	窪佳	六番	
	岩本	七番	
	福塚	八番	
	山口	九番	
	山耕	十番	
	吉田	十一番	
	大谷	十二番	
	龍雅		
	雄範		
	司実		
	孝秀		

事務局職員出席者

都市整備部長	石田茂人
教育部長	名迫雅浩
西吉野支所長	岡民長
大塔支所長	吉川佳秀
水道局長	東純司
会計管理者	榮淳子
総務部次長・財政課長事務取扱	戸野哲
事務局長	西峯久美
事務局次長	小田光章
事務局次長補佐	辰巳大輔
事務局総務係長	神農典子
速記者	柳ヶ瀬五美

午前十時零分開会

○議長（山口耕司）ただいまから、令和四年五條市議会第三回九月定例会を開会いたします。

藤富美恵子議員から欠席届が出ております。

本日、令和四年五條市議会第三回九月定例会が招集されましたところ、議員各位には、何かと御多用のところ御参集を賜り厚く御礼を申し上げます。

本定例会には、令和三年度五條市各会計決算認定をはじめ、多数の重要議案が提出されておりますので、各位にはどうか御精励を頂きます

とともに、円滑なる議会運営に格段の御協力をお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。

この際、申し上げます。

会議録及び市議会だより五條並びに広報五條に掲載のため、各会議の日程中、事務局に写真撮影をさせますので、御了承願います。
この際、申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、速記者の席を演壇から正面向って左側に移動しておりますので、御了承願います。
また、議員各位の質疑並びに理事者側の答弁の際は、マスクをつけたまま御発言頂きますようお願い申し上げます。

○議長（山口耕司）会議に入ります前に、紀伊半島大水害から十一年を迎え、お亡くなりになられた方々の御冥福と行方不明者の一日も早い発見並びに被災地の一日も早い復興を祈念し、黙禱をささげたいと思います。議場内の皆様、御起立をお願いいたします。

黙禱。

〔黙 禱〕

○議長（山口耕司）黙禱を終わります。

御着席ください。

御協力ありがとうございました。

○議長（山口耕司）次に表彰状の伝達を行います。

事務局長に紹介させます。

○事務局長（西峯久美）命により、私から御紹介を申し上げます。

去る、八月十九日に開催されました令和四年度第二回奈良県市議会議長会におきまして、表彰規程により、二年以上正副議長の職にありま
す山口耕司議長と四十年以上市議会議員の職にあります大谷龍雄議員に表彰状の贈呈が行われました。

以上で御紹介を終わります。

それでは、議長からその表彰状を伝達していただきます。

お名前をお呼びいたしますので、御登壇願います。大谷龍雄議員、願います。

〔十二番 大谷龍雄登壇〕

○議長（山口耕司）表彰状

大谷龍雄殿

あなたは五條市議会議員として四十年の長きにわたり市政の発展に尽くされた功績は誠に顕著であります。よって本会表彰規程により特別表彰としてこれを表彰します。

令和四年八月十九日

奈良県市議会議長会会長 香芝市議会議長 川田 裕（代読）

大変立派でございます。おめでとうございます。（拍手）

○議長（山口耕司）以上で表彰状の伝達を終わります。

表彰状をお受け取りになりました大谷龍雄議員には長年にわたり市政の発展に尽くされた御功績に対し、深甚なる感謝の意を表しますとともに、今後ますます御精励頂きますようお願いいたします。

○議長（山口耕司）ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

市長から議会招集の御挨拶があります。太田市長。

登壇者に申し上げます。

長時間にわたる場合は、マスクを外していただいても結構でございます。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀）改めまして、皆さんおはようございます。

本日、令和四年五條市議会第三回九月定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御出席を賜り厚くお礼を申し上げます。平素は市政の発展と市民福祉向上に精力的に御活躍を頂いておりますことに対し、衷心より敬意を表するものであります。

さて、長引く新型コロナウイルス感染症やロシアによるウクライナ侵攻、物価高騰など生活に直結する課題への対応が焦点となった第二十六回参議院議員通常選挙が七月に行われました。その選挙期間中に奈良市内で街頭演説中の安倍元総理が銃撃され死亡するという大変痛ましい事件が起きました。

暴力で言論の自由を奪う蛮行は民主主義を真つ向から否定するものであり、許されるべきものではありません。

私は九年間にわたり首相官邸を訪問し、五條市の特産品のPRのため柿をお届けしてきましたが、そのうち七年間が安倍元総理でありました。安倍元総理は柿を食した後、いつも一句読んでくださり、生産農家の方々にねぎらいの言葉をかけてくださるなど、とても優しく対応していただいたことが印象に残っております。

八月十五日には新型コロナウイルス感染症の早期収束と安倍元総理への哀悼の意を込めサプライズ花火を打ち上げさせていただきました。謹んで安倍元総理の御冥福をお祈り申し上げます。

さて、本定例会には令和三年度各会計の決算をはじめ各会計補正予算案など重要案件を提出しておりますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、先月十九日に開催されました第二回奈良県市議会議長会において表彰を受けられました、山口議長、大谷議員に衷心より祝福と敬意を表しますとともに、議員各位には健康に御留意頂き、ますます御活躍を賜りますようお願い申し上げます、平素のお礼と議会招集の御挨拶に代えさせていただきます。

○議長（山口耕司）ただいまから本日の会議を開きます。

諸般の報告事項がありますので、事務局長から報告させます。

○事務局長（西峯久美）命により、私から御報告を申し上げます。

まず、近畿市議会議長会でございます。

去る、七月十二日に大阪市におきまして、近畿市議会議長会令和四年度第一回理事会が開催されました。

初めに、会長の大阪狭山市議会議長の挨拶があり、続いて、役員及び事務局長の紹介がありました。

次に、報告事項として、会務報告があり、了承されました。

続いて議案審議に入り、会長提出認定第一号の令和三年度近畿市議会議長会会計歳入歳出決算については、原案のとおり認定されました。次に、協議事項に入り、令和四年度近畿市議会議長会の運営について及び会長事務引継書については、いずれも原案のとおり承認されました。

最後に、第二回理事会終了後の議長研修会の予定が報告され、会議は終了いたしました。

次に、奈良県市議会議長会でございます。

去る、八月十九日に奈良市におきまして、令和四年度第二回奈良県市議会議長会が開催されました。

初めに、会長の香芝市議会議長の挨拶があり、続いて、第一回議長会以降に就任されました奈良市議会正副議長及び第一回議長会を欠席されました桜井市議会副議長の紹介がありました。

次に、表彰状の贈呈があり、本市では、先ほど御紹介を申し上げました、山口耕司議長と大谷龍雄議員が表彰され、代表して山口耕司議長に表彰状の贈呈がありました。

会議では、諸報告として、事務報告及び会議出席報告が行われ、それぞれ了承されました。

続いて、議員研修会、事務局職員派遣研修、近畿市議会議長会令和五年度特別委員会委員候補の推薦、近畿市議会議長会支部提出議案、県外都市視察研修及び国への要望に係る手続き等について協議が行われ、原案どおり了承され、会議は閉会いたしました。

次に、地方自治法第二百三十五条の二第三項の規定により、監査委員から、一般会計、特別会計、各基金及び歳入歳出外現金、水道事業会計並びに下水道事業会計の、五月分から七月分までの例月現金出納検査の結果報告が提出されております。

なお、会議資料及び監査資料等につきましては、事務局において保管いたしておりますので、後刻御清覧頂きたいと存じます。以上を御報告申し上げます、諸般の報告といたします。

○議長（山口耕司） 以上で諸般の報告を終わります。

○議長（山口耕司） 次に、奈良県広域消防組合議会の報告があります。六番窪 佳秀議員。

〔六番 窪 佳秀登壇〕

○六番（窪 佳秀） 議長から発言の許可を頂きましたので、去る六月二十七日、七月十四日及び八月二十三日に奈良県広域消防組合消防本部に

おいて開催されました、令和四年奈良県広域消防組合議会第二回臨時会、第三回臨時会及び第四回臨時会の概要を報告いたします。

初めに、六月二十七日に開会されました第二回臨時会では、冒頭に、管理者の榎原市長から議会招集の挨拶がありました。

次に、会期を六月二十七日限りとすることが決定され、会議録署名議員の指名に続き、追加日程として上程されました選第二号 副議長の選挙につきまして、指名推選により大和郡山市区分選出の福田浩実議員が選任されました。

次に、管理者から、組合規約の改正が五月二十四日をもって構成市町村の全ての議会において賛成の議決がなされ、五月三十一日に改正の申請をし、六月三日付で奈良県知事から変更の許可があったこと等の報告がありました。

続いての議案審議では、議第六号 奈良県広域消防組合議会議員の任期に関する条例の一部を改正する条例について、管理者から提案理由の説明を受け、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決されました。

次に、同第二号 監査委員の選任につき同意を求めることについては、梅崎浩充氏が全員一致をもって同意され、上程された全ての議事の審議は終了いたしました。新澤良文議員からの、同議員に寄せられた消防組合に関する文書について消防長及び管理者の見解を求める発言に対し、慎重に調査を進める必要があるなどの答弁があり、第二回臨時会は閉会となりました。

次に、七月十四日に開会されました第三回臨時会では、組合議会議員の任期改正後初となる議会のため、年長の議員である上北山村議会議員の森脇郁夫議員が臨時議長に指名され、代表副管理者の王寺町長から議会招集の挨拶があり、仮議席の指定に続き、選第三号 議会議長の選挙が行われ、指名推選により五條市区分選出の私、窪 佳秀が議長に選任され、就任の挨拶を行いました。

次に、議席の指定を行い、会期は七月十四日限りと決定されました。会議録署名議員の指名に続き、選第四号 議会副議長の選挙については、指名推選により大和郡山市区分選出の福田浩実議員が選任されました。

次に、議長諸報告を行い、続いての議案審議では、議第七号 奈良県広域消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、代表副管理者からの提案理由の説明に対し、川田 裕議員から質疑があり、その答弁に時間を要したため、理事者側の申出により議案の取下げを承認いたしました。

次に、議第八号 令和四年度奈良県広域消防組合一般会計補正予算（第一号）について、代表副管理者から提案理由の説明を受け、質疑を行い、採決の結果、原案のとおり可決されました。

次に、議第九号から議第十一号までの財産の取得に関する議案については、一括して上程し、提案理由の説明を受け、採決の結果、原案のとおり可決されました。

次に、同第三号 監査委員（議会選出）の選任につき同意を求めることについては、西和区分選出の井藤勇二議員が同意され、上程された議案審議は全て終了となりましたが、新澤良文議員から、数年前に実施された新規職員採用試験における合否判定に関する事務について緊急質問があり、日程に追加することといたしました。

採用試験の集計ミスについては、採点時における手続の不備はあったものの、適正な処理を経て解決されている事案であるとの説明があり、今後においては、複数者による確認手順など試験の採点方法を厳格化し、ミスの再発防止を徹底するとの答弁がありました。

全ての日程が終了したため、代表副管理者から閉会挨拶があり、第三回臨時会は閉会となりました。

最後に、八月二十三日に開会された第四回臨時会であります。

冒頭に、管理者の榎原市長から議会招集の挨拶がありました。

次に、会期は八月二十三日限りで決定され、会議録署名議員を指名いたしました。

続いての議案審議では、報第三号 損害賠償の額の決定の専決処分報告があり、議第十二号 奈良県広域消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例については、管理者から提案理由の説明があり、質疑を行い、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決されました。

上程された議案審議終了後、新澤良文議員から、消防署内におけるハラスメント事案と通報・相談の体制について緊急質問があり、理事者側の答弁内容に対して管理者から補足説明があり、あつてはならないことであるとの答弁がありました。

全ての日程が終了したため、管理者から閉会挨拶があり、第四回臨時会は閉会となりました。

なお、会議資料等につきましては、事務局で保管いたしておりますので、後刻御清覧願います。

以上、概要を申し上げます。令和四年奈良県広域消防組合議会第二回、第三回及び第四回の臨時会の報告といたします。

ありがとうございました。

○議長（山口耕司）以上で、奈良県広域消防組合議会の報告を終わります。

○議長（山口耕司）次に、南和広域医療企業団の議会の報告であります。本日南和広域医療企業団議員であります藤富美恵子議員が欠席のため、詳細につきましてはお手元に配布いたしておりますので、御了承願います。

また、本日配布いたしております資料は議事録に添付資料として掲載されますので、よろしくお願ひ申し上げます。
なお、会議資料につきましては、事務局に保管いたしておりますので、後刻御清覧願います。

以上で、南和広域医療企業団の議会の報告を終わります。

○議長（山口耕司）本日の日程につきましては、お手元に配布済みのお通りであります。
配布漏れはございませんか。――。
これより日程に入ります。

○議長（山口耕司）日程第一、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は会議規則第八十八条の規定により、議長から指名いたします。

十二番	大	谷	龍	雄	議員
一番	齋	藤	有	紀	議員
二番	谷		勝	啓	議員

以上、三名の方をお願いいたします。

○議長（山口耕司）次に日程第二、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期につきましては、去る八月二十五日開催の議会運営委員会におきまして御協議を賜りました結果、先に御通知申し上げましたとおり、本日から九月二十九日までの二十九日間といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山口耕司）御異議なしと認めます。よって会期は本日から九月二十九日までの二十九日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、各位に御通知申し上げますとおりであります。

○議長（山口耕司）次に日程第三、市政の報告と提出議案の説明を求めます。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀）それでは、本年六月から今日までの市政の概要について御報告申し上げ、議会をはじめ市民各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

さて、七月に入り、新型コロナウイルス、オミクロン変異株B A・5の感染者が全国的に急速に拡大しました。

この感染の第七波により、五條市におきましても一日当たりの感染者数が過去最高を更新する日が続きました。

このため、四年ぶりに開催予定となっていた吉野川祭り納涼花火大会やトレジャーキャンプ、文化祭など各種事業が中止となっております。

市民の皆様には、今一度気を引き締め、感染防止対策を継続していただきますようお願い申し上げます。

それでは、市政の報告に入らせていただきます。

初めに、連携協力に関する協定の締結についてであります。

豊かな自然環境など市内にある資源を有効活用することにより、アウトドア活動を通じて、将来の地域社会を担う人材を育むとともに関係人口を呼び込み、もって、市民生活の質の向上と地域社会の活性化に寄与することを目的として、株式会社モンベルと連携と協力に関する包括協定を締結しました。

今後、自然体験の促進による環境保全意識の醸成のほか、子供たちの生き抜いていく力の育成など七項目について、株式会社モンベルと連携して取り組んでまいります。

次に、スマホ教室についてであります。

高齢者のマイナンバーカードの取得を後押しするため、スマートフォンの利便性を実感していただくとともに、マイナンバーカードの活用方法についても理解していただく機会として、市役所等においてスマホ教室を開催しています。

八月十八日時点で三回開催し、六十代から九十代の高齢者二十二人が受講されております。

スマホ教室では、電源の入れ方などスマホの基本操作やインターネットの使い方、マイナンバーカードの説明を行っています。

さらに、講座終了後、マイナンバーカード未取得者に対して申請のサポートも行っています。

次に、防災事業についてであります。

防災意識の向上や災害時の体制を確認することを目的に、自衛隊、国土交通省、奈良県、警察、消防のほか、自治連合会、自主防災会など二十九の関係機関や団体に参加頂き五條市総合防災訓練を三年ぶりに開催しました。

関係団体との展示型訓練においては、防災技術の向上や災害時における連携の確認を図るとともに、市民の皆様に参加頂いた体験型訓練を通して日頃から防災意識を持ち、命を守るための取組を続けることの重要性を再認識していただきました。

また、災害時に避難所でキッチンカーによる温かい本格的な食事の提供が可能となる協定を、関西移動販売車組合を運営する株式会社メルカートと締結しました。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種事業についてであります。

新型コロナウイルスワクチン三回目接種については、八月十五日時点で十二歳以上の方で一万九千七百七十八人、接種対象者の八一・九%が接種を終えておられます。

また、接種を希望する五歳から十一歳の児童については、百九十一人が二回目の接種を終えておられます。

四回目の接種につきましては、六十歳以上と十八歳から五十九歳までの方のうち基礎疾患を持つ方または重症化リスクが高いと医師が判断した方に対して、六月二十五日から接種を開始しましたが、七月二十二日に医療従事者及び高齢者施設等従事者が対象者に追加されました。

本市では、速やかに五條市医師会や高齢者施設等に周知を行うなど円滑な接種に努めているところです。

こうした結果、八月十五日時点で四千九百六十二人が接種を終えておられます。

また、秋以降に予定されておりますオミクロン株対応ワクチンの接種体制につきましては、関係機関との調整等準備を進めているところでありあります。

次に、人権施策事業についてであります。

奈良県下では、毎年七月を「差別をなくす強調月間」として、県・市町村・各関係機関等が連携して市民の人権尊重意識の一層の普及・高揚に努めているところです。

五條市では、去る七月九日に、「差別をなくす市民集会」を、参加人数を制限し、事前申込み制とするなど、感染症対策を万全にした上で

三年ぶりに開催することができました。

歌を交え、命の尊さを分かりやすく訴えた講演は、参加者の感性に率直に響き、大変好評を得ました。

今後も、コロナとの共生を視野に、創意工夫しながら人権意識の普及啓発に取り組んでまいります。

次に、福祉事業についてであります。

六月定例会で御議決頂きました、「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」について、六月三十日にひとり親世帯、二百六世帯三百十八人、七月十四日にひとり親世帯以外の世帯、百四十三世帯三百四人にそれぞれ児童一人当たり五万円を給付しました。

なお、高校生のみの世帯及び家計急変等の世帯に関しては、七月から申請を受け付けているところです。

さらに、令和四年四月一日から令和五年三月三十一日までに生まれ、最初の住民登録地が五條市である新生児一人につき五万円を支給する「出産支援臨時特別給付金」についても、八月から申請の受付を開始しております。

また、高齢者施策として、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちの実現や地域包括ケアシステムの構築を目指し、六月下旬から七月後半にかけて、市内六圏域において地域ケア会議を開催し、七十五人の参加者からさまざまな意見を頂いたところです。

次に、教育行政についてであります。

まず、五條東小学校建築物確認調査の進捗状況であります。

昨年十一月から実施していた、当初の設計図書と既存建築物との確認調査等において、今年五月に不整合箇所が判明しました。

この時点で、子供の安全を最優先に考え、他の校舎への移転を検討してきたところではありましたが、並行して実施していた確認調査における耐震構造計算の結果が国の基準値以上であったため、引き続き五條東小学校を使用することとしました。

今後、学校適正化については、当初の計画どおり五條東小学校を統合校とし、令和五年四月実施予定で進めてまいります。

保護者をはじめ地域の皆様には大変御心配をおかけしましたが、今後に向け、さらなる御理解と御協力をお願い申し上げます。次に、西吉野農業高等学校についてであります。

本校は、一学年から四学年まで、学年に応じた実習中心のカリキュラムを組み立てるなど、実学による学習に取り組んでいるところです。

その一環として、二年生を対象に五月三十一日から六月三日まで三泊四日の日程で、三重県南牟婁郡御浜町にある御浜天地農場において、梅の収穫体験やスマート農業について研修を行いました。

生徒たちは晴天の下、額に汗を浮かべながら黙々と作業に打ち込みつつ、夢を持って働くことの重要性を教わるなど、社会人としての責任や就農の楽しさについても学びました。

また、七月八日には奈良県副知事等による県南部地域の視察を、七月十四日には総務省過疎対策室の審議官等による過疎問題懇談会の視察をそれぞれ受け、本校が地域農家の協力を得て取り組んでいる実学を重視した教育方針について意見交換を行いました。

市政の報告は、以上であります。

続きまして、本定例会に提出いたしました諸議案について御説明申し上げます。

まず、報第十四号 専決処分の報告について（五條市税条例の一部改正）につきましては、地方税法等の改正に伴い、五條市税条例の一部改正について専決処分をしたため、報告を行うものであります。

次に、報第十五号 専決処分の報告について（半島振興対策実施地域指定等に係る市税の特別措置条例及び五條市過疎地域における市税の特別措置条例の一部改正）につきましては、租税特別措置法等の改正に伴い、半島振興対策実施地域指定等に係る市税の特別措置条例及び五條市過疎地域における市税の特別措置条例の一部改正について専決処分をしたため、報告を行うものであります。

次に、議第四十四号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部が改正されたため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第四十五号 五條市立民俗資料館条例等の一部改正につきましては、指定管理者に係る規定の見直しを行うため、本条例等の一部を改正するものであります。

次に、議第四十六号 五條市斎場条例の全部改正につきましては、五條市斎場に指定管理者制度を導入するため、本条例の全部を改正するものであります。

次に、議第四十七号 令和四年度五條市一般会計補正予算（第五号）議定につきましては、歳入・歳出予算にそれぞれ五千七百四十六万二千円を追加し、総額百八十六億七百六十二万一千円とする予算の補正及び債務負担行為の補正でございます。主な内容といたしましては、予防費において五千四百七万三千円などを追加するものでございます。財源につきましては、国庫支出金等を見込みまして、補正予算を編成しております。

次に、議第四十八号 令和四年度五條市国民健康保険特別会計補正予算（第一号）議定につきましては、総額には変更が生じない債務負担

行為のみの補正でございます。

次に、議第四十九号 令和四年度五條市介護保険特別会計補正予算（第一号）議定につきましては、歳入・歳出予算にそれぞれ六百七十万円を追加し、予算総額を四十二億二千百万円とするもので、財源につきましては、繰越金を見込みまして補正予算を編成いたしております。

次に、議第五十号 令和四年度五條市後期高齢者医療特別会計補正予算（第一号）議定につきましては、総額には変更が生じない債務負担行為のみの補正でございます。

次に、認第一号から認第九号までにつきましては、令和三年度の五條市一般会計及び各特別会計の決算の認定、五條市水道事業会計の決算の認定並びに五條市下水道事業会計の決算の認定を求めるとであります。

次に、同第三号 五條市名誉市民の決定につきましては、五條市名誉市民条例第二条の規定により、議会の同意を求めるとあります。

次に、推第四号 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることにつきましては、小松靖幸委員の任期が令和四年十二月三十一日をもって満了するため、その後任の候補者推薦について議会の意見を求めるものであります。

以上が、市政の報告と、このたび提出いたしました諸議案の概要であります。

議員各位にはよろしく御審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（山口耕司）市政の報告と提出議案の説明が終わりました。

○議長（山口耕司）次に日程第四、教育委員会の点検評価報告を求めます。堀内教育長。

〔教育長 堀内伸起登壇〕

○教育長（堀内伸起）失礼いたします。

ただいま議長から発言の許可を頂きましたので、報告をさせていただきます。

令和四年度五條市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第二十六条第一項に基づき、教育委員会は、毎年度、その教育行政の事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、市民への説明責任を果たすため公表することが義務付けられております。

よって、五條市教育委員会では、法の定めにより、令和三年度の教育委員会の権限に属する活動状況と評価、主要施策の点検評価を別冊の

報告書に取りまとめました。

また、事務の点検及び評価を行うに当たっては、法の定めにより、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図り、より客観性・公平性のある点検・評価となることを目指して、学識経験者に参加していただき、点検評価委員の「意見書」としてその内容を添付しています。

その意見書では、「とりわけ特色ある学校（園）づくりにおいては、学園構想に基づき小中一貫教育の実践として授業の取組や読解力向上のため、現場の教職員と教育委員会とが今まで以上に連携して教育施策を推進していくことを期待したい。」

また、「令和四年度から市立認定こども園が開園し、ゼロ歳から十五歳までを一貫した教育・保育の体制が整うこととなる。従来の幼稚園、保育所で培ってきた経験・知識を集約し、より質の高い教育・保育の提供に向け取組を進めていただきたい。」などの意見を頂いているところであります。

主要施策評価の評価対象は、平成三十一年三月に見直しを図った「五條市教育振興基本計画」にのっとり、当該基本計画に掲げられた重点取組「学校教育環境の充実」等、六施策としております。

詳細につきましては、別冊の令和四年度報告書に記載し、お手元にお配りさせていただいておりますので、後刻御清覧をお願い申し上げます。

最後に、コロナ禍の社会状況は、各教育分野において今もなお多大な影響を与えています。

感染予防対策と教育内容の充実という両輪のどちらも欠けることなく、最大限の工夫を講じながら教育活動が維持できますよう、その際、この点検評価を今後の教育行政に活かせるよう努めてまいりますことを申し上げます、報告を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（山口耕司）報告が終わりました。

○議長（山口耕司）以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

明日二日から七日まで休会とし、次回八日午前十時に再開して一般質問を行います。

なお、一般質問をされる議員各位は、明日二日の正午までに、所定の発言通告書に質問事項を具体的に御記入の上、議長まで提出願います。本日は、これもちまして散会いたします。

午前十時四十四分散會

